

全国

ぜんこく
しぎかいじゅんぽう

平成18年
(2006年) 2月25日
毎月3回5の日に発行

第1608号
定価 1部20円

発行 全国市議会議長会
〒102-0093
東京都千代田区平河町2-4-2
TEL 03(3262)5237
発行人 大竹 邦実
http://www.si-gichokai.gr.jp

市議会旬報

地方議会改革の早期実現を 評議員会で決議——本会



評議員会であいさつする国松会長

28次地方制度調査会答申に、地方議会の組織・運営等に関する改革提言が盛り込まれたことに対し、「議会権能を強化する上で大きな前進」と評価。その上で、提言事項の早期法制化を求めている。一方、本会など議会三団体は、各議会が要請してきた「議長への議会招集権付与」などが盛り込まれなかったことや、引き続き検討を要する事項も多いことから、次期調査会でも「分権

全国市議会議長会(会長「国松誠・藤沢市議会議長」)は2月9日、東京・日本都市センター会館で第80回評議員会を開き、「地方議会改革の早期実現を求める決議」を採択するとともに、18年度一般会計予算等を決定した。来賓として、山崎力・総務副大臣が出席した。

冒頭、国松会長が開会あいさつ。地方議会をめぐるとして、28次地方制度調査会答申に、地方議会の組織・運営等に関する改革提言が盛り込まれたことに対し、「議会権能を強化する上で大きな前進」と評価。その上で、提言事項の早期法制化を求めている。一方、本会など議会三団体は、各議会が要請してきた「議長への議会招集権付与」などが盛り込まれなかったことや、引き続き検討を要する事項も多いことから、次期調査会でも「分権

課題として、三位一体、議会制度、議員年金制度の三つの改革を挙げ、本会の取り組み状況や成果等を報告した。その上で、それぞれの改革で残された課題に対し「引き続き強力な運動が必要である」と強調するとともに、今後の要望活動への評議員のさらなる理解と協力を求めた。

決議は、昨年12月9日の第

時代にふさわしい議会の権能強化」について審議すること求めている。

会議では、地方行政、地方財政、社会文教、産業経済、建設運輸、国会対策の六委員会の各委員長が、17年度活動結果について報告。また、事務局からは、地方議会のさらなる機能向上策の研究を目的に、正副議長らを対象とした



講演する小泉参院議員(元本会会長)

「第1回研究フォーラム」を8月3日に開催予定であることを報告した。

当日は、総務省の林省吾・事務次官が「18年度における地方行政の諸問題」について講演したほか、元本会会長の小泉昭男・参議院議員が、「私が思う日本の将来像」と題し特別講演を行った。

分権改革推進会議開く

本会

全国市議会議長会は2月9日、東京・全国都市会館で分権改革推進会議(座長「伊東稔浩・静岡市議会議長」)を開いた。三位一体改革や議会制度改革等をめぐる動向について説明するとともに、本会など地方六団体が、去る1月13日に学識経験者からなる「新地方分権構想検討委員会」を発足させ、19年度以降の分権社会のビジョンについて検討していることを報告した。

全国市議会議長会

第1回「研究フォーラム」開催

テーマ「地方議会と市民参加」

8月3日、日比谷公会堂で

全国市議会議長会は、来る8月3日、第1回「研究フォーラム」を開催します。

このフォーラムは、地方分権改革の進展や市町村合併により、都市に対し基礎的自治体としての役割が一層期待されるなか、市民の負託と信頼に的確に応えるべく、議会のさらなる機能向上策について研究することを目的としています。

平成18年度から毎年1回の開催を予定しており、第2回以降は、地方開催を予定しています。

なお、開催案内は3月下旬に送付する予定です。

日時：平成18年8月3日(木) 13:00~16:30

場所：日比谷公会堂(東京都千代田区)

テーマ：「地方議会と市民参加」(仮題)

参加：各市3名以内(合計2千名まで)
(正副議長及び議長が推薦する者)

内容：①基調講演
②パネルディスカッション

問合せ：全国市議会議長会 担当：法制
TEL 03 3262 2303 FAX 03 3263 5751

「分権時代の市議会のあり方」報告書

都市行政問題研究会総会でまとめる

分権時代の議会には、これまで以上の監視機能と政策立案機能の向上が求められる。平成16・17年度の調査研究テーマである「分権時代における市議会のあり方」に關し、2年間にわたり調査研究していた都市行政問題研究会(会長 佐藤豊美・新潟市議会議長、人口25万以上の86市の議長が加盟)は2月14日、東京・ルポール麹町で第83回総会を開催し、調査研究報告書をまとめるとともに役員改選を行い、新会長に田中健・高知市議会議長を選出した。



田中都市研新会長
(高知市)

同研究会がこの調査研究テーマを選出したこと背景には、地方分権一括法施行後に市議会が変わったとの認識が希薄ではないかとの疑問があった。地方の自己決定機会と自己責任が拡大するなかで、議会の議決・監視機能を強化することは極めて重要なこととなった。

そのために、市議会は何をなさねばならないのか、議会の議決・監視機能をどのように強化しなければならないのか、市議会がその役割をさらに果たす上で議会制度は現行のままでのよいのか、さまざまな疑問のもとに制度と運用両面から「分権時代における市

るべく提言することも、調査研究の目的の一つであった。調査研究途上の昨年4月15日、未定稿ながら同調査会第29回専門小委員会に中間報告(本紙第1591号参照)を提出している。

地方自治法改正事項のみならず多くの提言を盛り込んだ報告書を取りまとめたこと。おりしも第28次地方制度調査会が「議会のあり方」を審議事項の一つに取り上げており、地方自治法改正に向けた審議に市議会の声を反映させ

2月20・25日
3市誕生、3市編入
2月20日、市町村合併で新たに3市が誕生したほか、2市で編入合併があった。25日には、1市で編入合併があった。新市概要は次のとおり。

2月25日現在の市数	
786市	
うち	
指定都市	14市
中核市	37市
特例市	39市
一般市区	673市
特別区	23区

新たに誕生した市

- 奥州市(岩手県)
合併日 2月20日
合併関係市町村 水沢市、江刺市、前沢町、胆沢町、衣川村
- 新潟市(新潟県)
合併日 2月20日
合併関係市町村 新潟市、新津市、小国町
- 高知市(高知県)
合併日 2月20日
合併関係市町村 高知市、土佐市、香土市

編入合併した市

- 土浦市(茨城県)
合併日 2月20日
合併関係市町村 土浦市、新治村
- 延岡市(宮崎県)
合併日 2月20日
合併関係市町村 延岡市、北方町、北浦町
- 日向市(宮崎県)
合併日 2月25日
合併関係市町村 日向市、東郷町

高速協が総会開き決議

新会長に真田倉敷市議長

全国高速自動車道市議会協議会(会長 阿部喜之助・山形市議会議長)は2月15日、東京・九段会館で総会を開催し、任期満了に伴う役員改選で新会長に真田護・倉敷市議会議長を選任するとともに、高速道路の建設促進等に関する決議を採択した。

現在、高速自動車国道の建設は、道路公団民営化後の新会社と国・地方負担の新直轄方式が進められているが、いまだ整備は遅れており、全国ネットワークの実現には至っていない状況にある。そこで決議には、①整備計画区間の早期完成②道路特定

財源の確保と道路整備費への全額充当③自動車重量税の地方への譲与割合引き上げ④高速道の利用促進に向けた通行料金引き下げ⑤交通渋滞対策や沿道環境整備の推進などを盛り込んだ。

当日は、フリーアナウンサーの青山佳世氏が、「利用者が主役、使いやすい高速道路に」と題し講演を行った。

総会後、新旧役員は、片山虎之助・高速道路建設推進議



高速協新会長に選任された真田議長(倉敷市)

- 土浦市(茨城県)
合併日 2月20日
合併関係市町村 土浦市、新治村
- 延岡市(宮崎県)
合併日 2月20日
合併関係市町村 延岡市、北方町、北浦町
- 日向市(宮崎県)
合併日 2月25日
合併関係市町村 日向市、東郷町

「分権時代における市議会のあり方」

市議会の現場から議会制度を見つめ直す

市研
都報

調査研究報告書（以下「報告書」）の概要は、中間報告後、新たに提言した事項を中心に掲載する。

まず、「地方公営企業にかかるとしては、毎年度の企業予算の審議議決、決算の審査認定を通じた関与はできるが、契約実態として契約金額が極めて高額に及ぶ場合がある。この場合にも議会の議決を不要とするのは適切ではない」とし、企業の高額かつ重要な契約については、議会の議決などに関与できる方策の検討を提言している。

採択請願に関しては、「処理の経過と結果の報告を長等に義務付ける」ことを提言。現行では、議会は、採択請願の処理の経過と結果の報告を長等に請求し得るが、法は請願の受理と処理を規定していないため、議会の行政監視の

任務をより果たす意味において報告の義務付けを求める。変えよう変わろう市議会

報告書は、住民の行政に対する意識が多様化するなか、議会が、住民、地域にどのようなことができるのか、住民にとつて議会制度は今のままで良いのかとの問題提起のもと、市議会を変えよう、市議会が変わろうと表明する。

今、住民の行政への直接的参画と住民意思の吸収方策としてパブリックコメント制度が活用され、「議会離れ」の傾向が見られると指摘する。しかし、議会はホームページやケーブルテレビ、インターネットなどによる議会中継の積極的な取り組み、広報媒体も活用し住民への積極的な情報の公開に努めている。

今後情報公開を積極的に推進し、議会全体の活動だけでなく会派の活動も公開する努力が必要と述べる。

さらに、議会が努力すべきこととして、住民に対し議会の役割や議会の存在意義についての認識を今以上に深める

ことの必要性を強調する。それには議会が変わることで、住民の議会に対する関心が高まり、期待される議会に変わることができるとする。

もとより議会の主人公は議員であるので、議員が変わらなければ議会は変わらないと述べる。

住民との協働の取組み

議会にとつて大切なことは、住民の意見を積極的に聴取することであると強調する。議会の役割は、住民の意思を代表する機関として住民の声を行政に反映させること。その方法として、議会が意思決定する上で、事前に住民に周知した上での意見の公募、広範な住民に対するアンケート調査が考えられるとする。

住民には、専門的知識を有する者も多く存在することから、この住民を活用する意味からも議会が住民参加を積極的に取り入れ、議会と住民とが対等のパートナーとして連携、協働の関係を立つようになればよいとする。

例えば、委員会に複数の住

民の参加を求め特定の政策課題について自由に意見を述べる機会を持ち、問題点や課題を議論することが考えられると述べる。

議員が提案する政策の立案に際しても、立案初期の段階から直接住民の意見を聴取し、住民と協働した調査、議論を尽くしたのちに一つの政策を提案すれば、住民との協働を結実させることができるであろうという。専門的知識を有する住民だけではなく、様々な職業、年齢層による多様な住民の意見の聴取により密度の高い議論を重ね、住民の要望と市の施策との整合性の取れた地域性、独自性のある条例案の作成が可能となると述べる。

議会の政策立案力の向上についても、議員同士が議論、研究を重ね政策立案に繋げる地道な努力によって高い質を持ち、住民により身近に感じられる政策立案がされるであろうと期待を込める。

多くの市議会での改革への取組み

議会改革に多くの市議会が取り組んでいる。「議会改革等検討会議」「議会のあり方検討会」など検討組織の名称

は様々である。検討されている事項を大別すれば、議員定数、議決事件の拡大、特別委員会の見直しなど議会制度全般に関するもの、一問一答方式の導入、申し合せ等の検討など議会運営に関するもの。議会改革の取り組みをホームページに掲載する例もある。

分権時代、さらなる監視機能と政策立案機能の発揮を

分権時代における市議会の役割については次のように述べる。

分権時代、議会の執行機関に対する監視の役割が一層重くなる。議会が行政の監視役を果たす上で、議会が議決する事項について今以上に審議することが必要になる。議会の構成も、都市全体を見渡すことのできる議員が多く構成されるようになることが求められるのではないかと。

議会が、長期的視点に立った地域ビジョンの策定者（構想者）とならなければ、議会の存在意義は薄れる。存在意義を高めるためには、まず、議会情報の徹底的な公開が必要である。情報公開を進めれば、住民は議会での議論を認識することができる。その認

識の下に住民参画を進め、議会が住民の意思を的確に吸収することにより、長期的な地域ビジョンを描くことが可能となるだろうと述べる。

執行部に負けないほどの政策論争を

報告書は、分権時代における議会・議員像を次のように描く。

議会が監視機能とともに政策立案機能を遺憾なく発揮するためには、執行部に負けないほどの政策論争を重ねることが必要であろう。議論、論争のある議会こそが住民が求める議会ではないかと、また、監視・政策立案機能の向上を果たす上においても相応の議員数は必要であり、定数も地域の自主性に委ねることが分権時代に相応しいといえるのではないかと述べる。

最後に、次の言葉で報告書は結ぶ。

地域の未来はいつの時代も子どもたちに託されている。子どもたちが議員になりたいとの志を抱けるような魅力ある職であれば、子どもたちが憧を抱き、その想いが連鎖と受け継がれ、地域住民のための議会として高く評価されるだろう。

議会

トピックス

分権一括法の施行や市町村合併の進展等により地方議会を取り巻く環境は大きく変化した。分権時代において住民自治の根幹をなす議会がその責務を果たすには、議会機能の充実強化に向けた制度改革が必要不可欠となっている。そのなか、第28次地方制度調査会(首相の諮問機関)は、議会のあり方等について調査・審議を進めてきた。意見書は、同調査会の審議

「議会制度改革の早期実現」が最多

12月定例会の意見書・決議の状況 (上)

全国市議会議長会はこのほど、各市議会から任意に送られた意見書・決議の写しをもとに、12月定例会を中心に議決した意見書・決議の状況をまとめた。それによると、(上)では「議会制度改革の早期実現」が最多となっているほか、18年度の地方税財政対策において、三位一体改革による真の分権改革を求める意見書も多件数提出されている。

意見書・決議の議決状況 (上) (17.11.1~18.1.31)

件名	意見書	決議
【税・財政】	【 562】	【 3】
真の地方分権改革の確実な実現	374	
「事業仕分け」による行財政の効率化	65	
個人所得課税の各種控除縮小の反対	59	
次年度税制改正での庶民大増税反対	13	
地方交付税など地方財源の確保	12	
北海道の財政再建	12	
都市計画税・固定資産税の軽減措置継続	7	
その他	20	3
【地方行政・議会・選挙】	【 433】	【 14】
議会制度改革の早期実現	410	
住民基本台帳閲覧制度の早期見直し	6	
国勢調査制度の改善	3	
その他	14	14
【医療・保健衛生】	【 104】	【 1】
看護職員の人手不足の解消	25	
医療制度改革での国民負担増の反対	21	
小児慢性特定疾患治療研究事業の対象疾患の基準緩和	10	
建設国保組合の安定運営	7	
がん対策の推進強化	6	
乳幼児医療費無料制度の創設など	5	1
自治体病院の医師確保	4	
その他	26	
【教育・文化】	【 74】	【 4】
義務教育費国庫負担制度の堅持	20	
少人数学級の実現	16	
私学助成の北海道単独上乘せ補助の継続	9	
長野県の高校改革プラン実施計画策定の慎重審議等	9	3
教育基本法の早期改正	4	
その他	16	1
【農林・水産】	【 110】	【 1】
米国産牛肉輸入再開の慎重審議、万全なBSE対策	22	
WTO農業交渉での新しい貿易ルールの確立	14	
森林・林業基本計画と地球温暖化防止対策の推進	12	
違法伐採問題への対応強化	12	
食料・農業・農村基本計画の推進	9	
森林・林業・木材産業施策の確立	7	
遺伝子組み換え作物の栽培規制	6	
国産木材の供給及び地域材の利用拡大	6	
密漁の罰則強化	4	
その他	18	1
【公害・環境保全】	【 57】	【 2】
アスベスト対策の推進	45	
産業廃棄物処理施設の建設反対	4	2
その他	8	0
【合計】	【 1340】	【 25】
【総合計】	【 1844】	【 68】

に当たり、①議会招集権の議決、長への付与②自治法第96条第2項の法定受託事務に係る制

限廃止など議決権の拡大③専決処分要件見直しと不承認の場合の首長の対応措置義務付

なった「議長への議会招集権

の付与」については、議長に首長への臨時会招集請求権を付与することにとどまった。

(地制調の答申は本紙第1601号参照)

議会人事

議長	田中之繁 (1・23)	戸田 秋元良夫 (2・6)
名寄	田中道男 (1・23)	吉川 山崎勝他 (2・8)
亀山	竹井道男 (1・23)	茨木 大島一夫 (2・9)
名取	大友廣嗣 (2・1)	副議長
益田	及川新三郎 (2・1)	福光哲夫 (1・23)
益田	植木 勇 (2・2)	増亦 篤 (1・23)
名取	事務局長	相澤 雅 (2・1)
益田	熱田一 (2・1)	山崎 一美 (2・2)
益田	熊木照明 (2・6)	鈴木加藏 (2・8)
益田	鈴木加藏 (2・8)	大谷敏子 (2・9)
益田	大谷敏子 (2・9)	太田光博 (2・1)
益田	実川豊治 (2・2)	實川豊治 (2・2)